



しんとつかわ

広報

Shintotsukawa Town Public Relations Magazine



特集 第5次総合計画

新十津川町の将来像を定めた10カ年計画が完成しました。

しんとつかわ雪まつり
お祭りといえば、やっぱりもちまき。オープニングでは合計30キロのおもちが宙を舞いました。ちびっ子はもちろん、大人も童心に戻って夢中で拾っていました。（1月29日）

2

はばたけ 若人



1月8日(日)、ゆめりあで成人式が開催され、男性31人、女性23人、合計54人の新成人が参列しました。新成人を代表して、柏崎理さんと樋口果奈さんが「若い情熱を、それぞれの仕事や学業に打ち込み、立派な社会人となることを誓います」と宣誓しました。

成人 ビュー

- ①大人になった
- ②いろんなことに挑戦したい
- ③仕事も生活も充実している
- ④町が活性化してほしい
- ⑤今まで迷惑かけてすみません。これからは自力で頑張っていきたいです

高桑 真奈美さん



た感想は？
したいことは？
どうなっている？
待することは？



飯尾 卓巳さん

- ①大人になったと認めざるを得ない
- ②IT関連の仕事に就きたい
- ③仕事面で落ち着いている
- ④大型スーパーの建設
- ⑤今は勉強しかできないけど、就職して安心させたい

- ①お酒を飲めてうれしいです
- ②世界旅行
- ③結婚している
- ④自分のふるさとであってほしい
- ⑤これからも迷惑をかけますが、よろしくお願ひします

白取 四季さん





式典後には、同じくゆめりあ内の多目的ホールで、新十津川青年協議会が主催する交流会が開かれました。新成人たちは、久しぶりに再会した同級生と歓談したり、ビンゴゲームをしたり、中学校時代の担任から届いたビデオレターを見たりして、旧友との交流を深めていました。

- ① やっと大人になったんだな
- ② 社長になりたい
- ③ 家族をもって幸せになっている
- ④ 人口を増やしてほしい
- ⑤ 言葉にできないほど感謝しています

大廣 直也さん



苧田 奈摘さん

- ① うれしい
- ② 国内旅行に行きたい
- ③ 結婚している
- ④ 大型スーパーを建ててほしい
- ⑤ 今まで育ててくれてありがとうございます。これからもよろしくお願いします

- ① とうとうお酒を飲める
- ② 自営業
- ③ 億万長者
- ④ 飲み屋を増やしてほしい
- ⑤ 10年後を楽しみにしてください

成田 大地さん



新成人
インタ

質問

- ① 成人式を迎え
- ② 大人になって
- ③ 10年後の自分は
- ④ 新十津川町に期
- ⑤ ご両親へ一言

特集

10年後のまちの設計図
第5次総合計画

みんなで作る健やかなまち

安心して子どもを生み、育てることができるよう、また、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で自立して暮らすことができるよう、多様な福祉・保健・医療サービス体制を整え、住民一人ひとりが生涯にわたっていきいきと暮らすことのできる健やかなまちを目指します。



みんなで作る豊かなまち

農業をはじめ、林業、商業、工業、観光の振興に向けた支援を推進するとともに、産業間の多様な交流や連携により新たな地域資源や産業を創出し、元気あふれる豊かなまちを目指します。



町は、まちの将来の設計図として「新十津川町第5次総合計画」を策定しました。総合計画は、まちづくりの基本となる最も重要な計画で、10年後のまちの将来像を設定し、その実現に向けて、皆さんや町がこれから取り組むべき方向を示したものです。

計画の策定にあたっては、町民アンケート調査、まちづくり懇談会、総合行政審議会などで、多くの町民の皆さんからさまざまなご意見をいただきました。

町は今後、この計画に基づき、皆さんと力を合わせてその実現に取り組めます。

将来像～

**笑顔
 いき未来**

づくりの目標を設定し、

でつくる安心なまち

体制や防災体制の一層の充実に努め交通安全や防犯を中心とした生活安実を図り、子どもから高齢者まで住りが穏やかな暮らしを実現できる安





みんなでも歩むまち

住民と行政が互いに助け合いながらまちづくりを進めることができるよう、情報の共有や住民活動の支援を進めます。

また、住民に開かれた行財政運営を推進し、住民とともに歩むまちを目指します。



みんなで作る住みよいまち

省エネルギーや省資源への取り組み、廃棄物の適正処理やリサイクルの促進に努め、循環型社会の形成を進めます。

また、住宅、公園・緑地、上下水道などの生活基盤の充実や、道路環境や除排雪体制の整備、地域公共交通の確保に努め、誰もが住みたい、住み続けたいと思える住みよいまちを目指します。

～10年後の目指すまちの

豊かな自然 あふれ みんなで創る い

この将来像を実現するため、6つのまちその達成に努めます。



みんなで作る学びのまち

子どもたちが心身ともにたくましく育つよう、家庭や地域、学校の連携により地域に開かれた特色ある学校教育を推進し、生きる力を育みます。

また、学習活動や読書活動、文化・スポーツ活動の場と機会を提供し、住民が生涯にわたって自ら学び、自己実現を図ることができる学びのまちを目指します。

みんな

消防救急るとともに、全体制の充民一人ひと心なまちを



人口減少・少子高齢化とどう向き合っていくか？

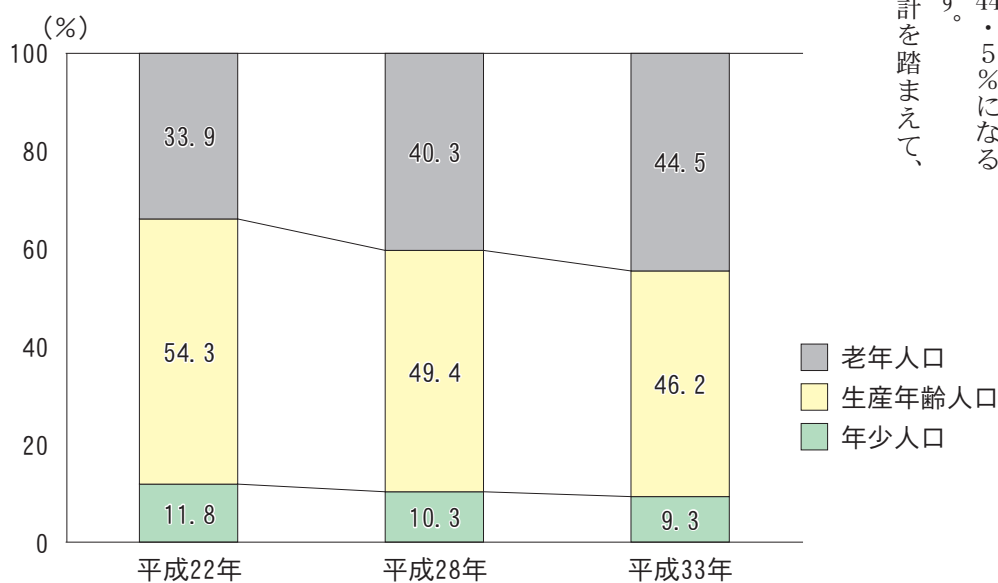
本町の人口は、昭和30年の1万6199人をピークに減少を続け、平成22年の国勢調査では7249人となっています。この国勢調査のデータを用いて将来人口を推計すると、10年後の平成33年には、6040人になります。

また、年齢による人口比率では、現在、年少人口（14歳以下）の比率は11.8%、老年人口（65歳以上）は33.9%ですが、10年後にはそれぞれ9.3%、44.5%になると推計されます。

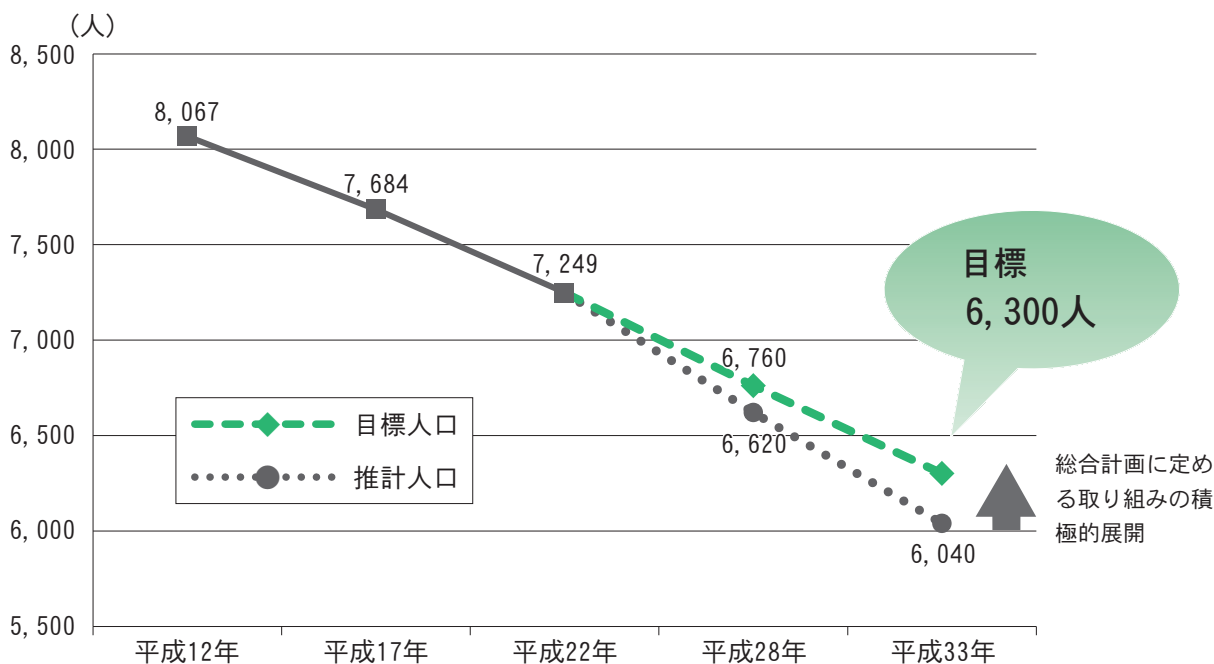
総合計画に定める各種の取り組みを積極的に展開することで、10年後の目標人口を6300人に設定しました。

	平成22年 (2010年)	平成28年 (2016年)	平成33年 (2021年)	平成33年/ 平成22年
総人口	7,249人	6,620人	6,040人	0.83
老年人口 (65歳以上)	2,455人 (33.9%)	2,670人 (40.3%)	2,690人 (44.5%)	1.10
生産年齢人口 (15～64歳)	3,936人 (54.3%)	3,270人 (49.4%)	2,790人 (46.2%)	0.71
年少人口 (14歳以下)	858人 (11.8%)	680人 (10.3%)	560人 (9.3%)	0.65
世帯数	2,694世帯	2,670世帯	2,570世帯	0.95
世帯の平均人数	2.69人	2.48人	2.35人	0.87

△国勢調査結果から推計した5年後と10年後の人口



△年齢別に見た5年後と10年後の人口比率



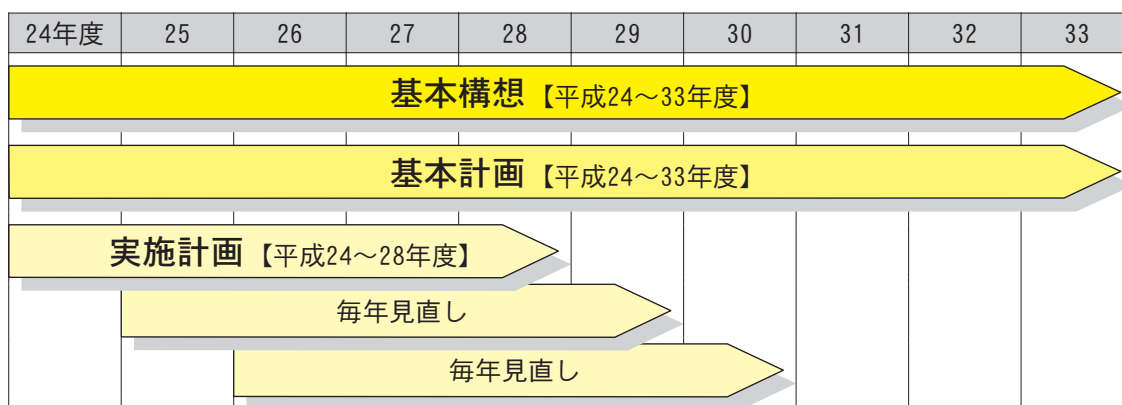
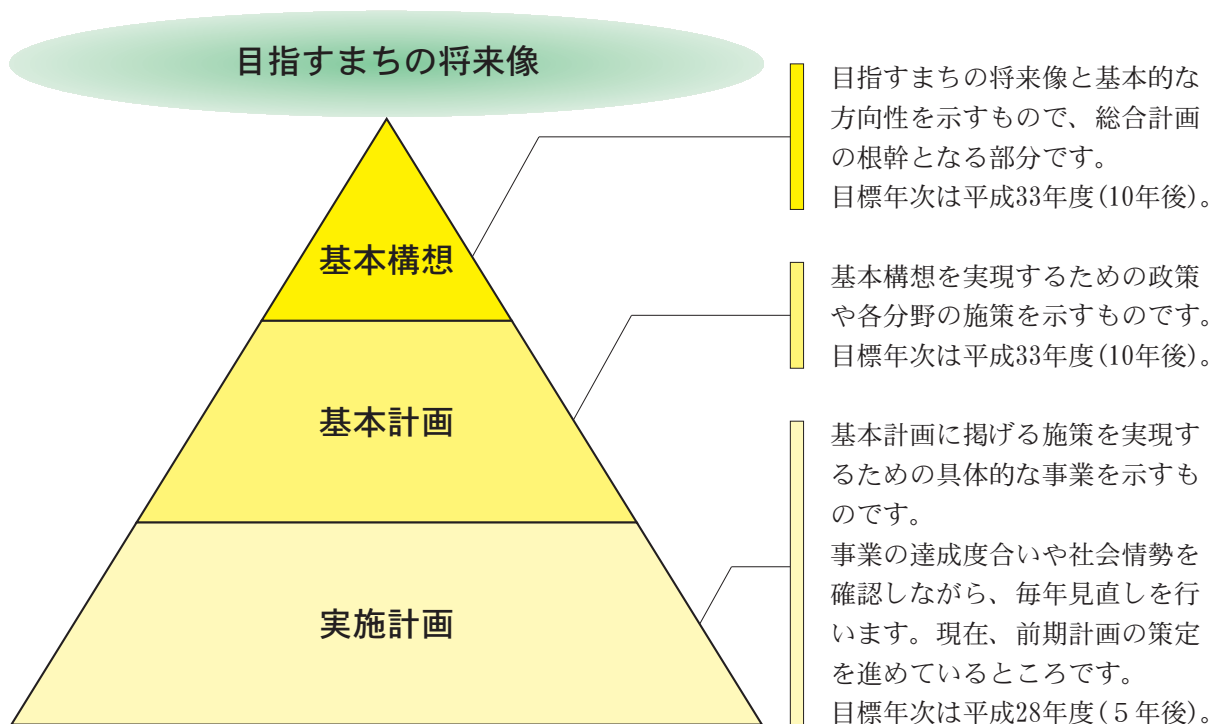
△推計人口と総合計画の目標人口

総合計画に定める取り組みの積極的展開

総合計画の策定方針

- 総合計画は、新十津川町まちづくり基本条例第27条の規定により策定する計画です。新しい総合計画は、まちづくりの指針となるものですから、次の3つの基本的な考え方に基づいて策定しています。
- ① 住民との協働による計画づくり
アンケート調査、地域懇談会などの実施により、住民の視点に立った計画としています。
 - ② 実効性と実現性のある計画づくり
重要度や緊急性など事業の優先度を考慮し、実効性と実現性のある計画としています。
 - ③ 分かりやすい計画づくり
より分かりやすい内容や表現に努めるとともに、具体的な数値目標（成果指標）を設定し、どれだけ計画が進んでいるかが分かりやすい計画としています。

総合計画の構成と年次目標



実施計画の策定

町は、現在「実施計画」の策定に取り組んでいます。本計画に位置付けられた政策や施策を効果的に実施するため、社会情勢などを考慮しつつ、各事業の実施時期や事業費を示し、毎年度の予算編成に反映させていきます。

※現在、新十津川町第5次総合計画の製本作業を進めています。4月にダイジェスト版を全戸に配布する予定です。計画書の本編は、町ホームページに掲載します。

※昨年12月16日～29日に実施した総合計画(素案)に対するパブリックコメントについて、提出された意見はありませんでした。

所得税、消費税の確定申告

所得税

平成23年分の所得税の確定申告の受付は、2月16日(木)～3月15日(木)です。申告期限間近になると、窓口が混雑しますので、早めに提出してください。

また、税務署の申告会場では、電子申告を推奨しています。申告会場に行く場合は、源泉徴収票など申告に必要な書類のほか、本人確認ができる書類（運転免許証、保険証など）をお持ちください。

問合せ 滝川税務署

URL <http://www.nita.go.jp/>



ホームページで申告書作成

国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーでは、画面案内に従って金額などを入力するだけで、確定申告書を作成することができます。作成した申告書は、印刷して税務署へ提出できます。

☎ 22・2191
住民課町税グループ
☎ 76・2130

消費税、地方消費税

平成23年分の個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告と納税の期限は、4月2日(月)です。

問合せ 滝川税務署

☎ 22・2191

e-Taxで自宅から申告

電子申告(e-Tax)用データを作成すれば、自宅や職場からインターネットで申告や納税ができます。

※e-Taxの利用には、電子証明書の取得(要費用)とICカードリーダーが必要です。

○最高4000円の税額控除
所得税額から最高4000円の控除を受けることができます。

※過去の確定申告でこの控除を受けた方は、受けられません。

○添付書類不要

医療費の領収書や源泉徴収票などは、その内容を入力して送信することで、提出を省略することができます。

※申告期限から3年間は、税務署から書類の提出を求められることがあります。

○還付金が迅速に

e-Taxで還付申告をするると、書面申告よりも早期に処理されます。

○24時間受付

3月15日(木)までは、24時間利用できます。

忘れず保管、医療費の領収書

～国保高額療養費申請～

医療費が高額になり、自己負担額が限度額(左表)を超えたときは、申請して認められると、高額療養費として医療費の払戻しが受けられます。申請には、領収書が必要です。所得税の確定申告で領収書を税務署に提出する予定の方は、領収書の控え(コピー)を保管しておいてください。

問合せ 住民課戸籍保険グループ

☎ 76・2130

空知中部広域連合

☎ 66・2152

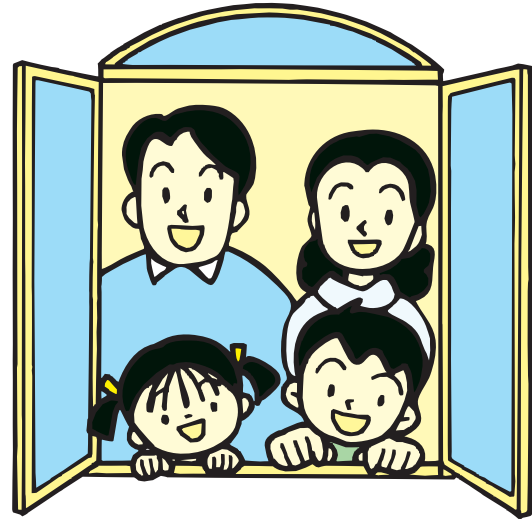
70歳未満

住民税	区分	自己負担限度額	
		3回目まで	4回目から
課税	上位所得者	150,000円+(医療費-500,000円)×1%	83,400円
	一般	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
非課税	非課税世帯	35,400円	24,600円

70歳以上75歳未満

住民税	区分	自己負担限度額	
		外来	外来+入院
課税	現役並み所得者	44,400円	80,100円+(医療費-267,000円)×1% ※4回目からは44,400円
	一般	12,000円	44,400円
非課税	区分Ⅱ	8,000円	24,600円
	区分Ⅰ	8,000円	15,000円

町道民税の申告



3月15日(木)までに、住民課町税グループの窓口で申告をしてください。

対象 平成24年1月1日に本市に住所のある方

申告が必要な方

- 前年中に所得がなく、次の要件に当てはまる方
- ・所得証明書や課税証明書の交付が必要な方
- ・国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している方
- ・同一世帯内に、後期高齢者医療保険の加入者がいる方

- ・児童扶養手当の認定を受ける方
- ・保育料の決定を受ける方
- ・65歳以上の方で、介護保険料において町道民税非課税世帯の減免を受ける方
- ・国民年金保険料の免除などの申請をする方
- 新たに住民税の各種控除（社会保険料控除、扶養控除、寡婦控除、障害者控除など）を受ける、または適用を受けた各種控除を変更する方



申告に必要なもの

- 源泉徴収票など、前年の収入が分かるもの
- 控除を受けようとする場合に必要な書類
- 印鑑
- 申告が不要な方
- 所得税の確定申告をする(した)方
- 所得の種類が給与所得または公的年金所得のみの方で、適用を受けた各種控除に変更のない方
- 前年の所得が「28万円×(扶養の人数+1) + 17万円」以下の方
- ※17万円は扶養がある場合のみ加算しますので、扶養がない場合は28万円となります。

問合せ 住民課町税グループ
☎76・2130

報告 十津川村災害義援金受付終了

受付期間		義援金の額	十津川村への送金日
第1次	9月13日 ～10月15日	1586万7360円	10月17日
第2次	10月16日 ～12月31日	347万7209円	1月6日
合計		1934万4569円	

9月13日から受付を開始した十津川村災害義援金は、12月31日で受付を終了しました。

町内外の皆さんから寄せられた義援金は、第1次分と第2次分を合わせて1934万4569円になりました。

たぐさんの善意をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

問合せ 十津川村緊急支援本部義援金担当（住民課） ☎76・2130



義援金を寄付した方へ

十津川村災害義援金は、所得税と町道民税の寄付金控除の対象になりますので、控除を受けられる場合があります。

控除を受けるには

- 所得税が課税されている方
- 2月16日(木)～3月15日(木)に確定申告をする必要があります。
- 申告に必要な書類のほかに、寄付金預り証を用意してください。
- 所得税が課税されていない方
- 3月15日(木)までに町道民税の申告が必要です。
- 申告に必要な書類のほかに、寄付金預り証を用意してください。

問合せ 住民課町税グループ ☎76・2130



情報 バスケット

- 保健福祉課 ☎72-2000
- 建設課 ☎76-2139
- 住民課 ☎76-2130
- 議会事務局 ☎76-3191
- 総務課 ☎76-2131
- 会計課 ☎76-3192
- 産業振興課 ☎76-2134
- 教育委員会 ☎76-4233
- 農業委員会 ☎76-2135



ゆめりあ書道部会作品展
(ゆめりあ)

催し 歩くスキーのつどい

日時 3月10日(土)9時～
※天候により延期または中止する場合があります。
集合場所 改善センター
会場 徳富川河川敷
対象 小学生以上の町民(低学年は保護者同伴のこと)
参加料 無料
用具貸出 無料
申込・問合せ 体育協会(スポーツセンター内) ☎76・3390
〇歩くスキーコース無料開放期間 3月1日(木)～30日(金)
場所 徳富川河川敷
問合せ 教育委員会社会教育グループ ☎76・4233

催し 町民ギャラリー

改善センターで展示会を開催しています。
〇細井太郎水彩・油彩画展
日時 2月14日(火)～3月4日(日)
〇田中正彦写真展
日時 3月6日(火)～25日(日)
問合せ 教育委員会社会教育グループ ☎76・4233

催し なかぞらち ふるさと文化の集い

「感謝・祈りのかたちくまつりと芸能」をテーマに、北と南の芸能を沖縄国際大学教授の狩俣恵一さんの解説を交えて紹介します。地域の絆を強く結んできた芸能の魅力をお楽しみください。
日時 2月19日(日)13時30分～15時30分
場所 たきかわホール
出演 赤平火太鼓保存会、滝川市婦人会滝川音頭保存会、砂川Yosakoソーラン(えみし)夷、上砂川町郷土芸能獅子神楽(かぐら)伝承会、沖縄国際大学琉球芸能文学研究会
入場料 無料
定員 150人
問合せ 中空知広域市町村圏組合 ☎22・1226



催し 町民絵画体験教室

絵画に興味のある方や絵画を始めてみたい方、見学をしてみたい方など、誰でも気軽に参加できます。

日時 3月13日(火)、14日(水)
両日とも10時～15時
場所 改善センター
対象 町民
参加料 無料
持ち物 絵画用具類、昼食
※道具がない方には、協会で貸し出します。
問合せ 美術協会事務局 東谷 ☎76・2119

催し 子育て支援センター

〇第16回子育てスクール
日時 2月27日(月)10時～12時
場所 ゆめりあ
対象 町内に住む子育て中の親
内容 クッキング
材料費 300円
託児 1世帯200円
締切 2月17日(金)
〇第17回子育てスクール
日時 3月1日(木)10時～11時30分

場所 子育て支援センター
対象 町内に住む3歳以上の幼児とその親

内容 紙粘土でおもちゃづくり
材料代 100円

託児 1世帯200円
締切 2月24日(金)

※得きつずカードに30ポイントが付きます。

申込・問合せ 子育て支援センター
☎76・2088

催し
児童館

○クッキング

日時 3月3日(土)13時30分

対象 一度もクッキングに参加していない小学生(先着10人)

内容 バナナボート
材料費 100円

持ち物 エプロン、バンダナ、手ふきタオル、お茶か水

締切 3月1日(木)

○壁面工作
日時 3月17日(土)13時30分

持ち物 はさみ、のり
締切 3月15日(木)

申込・問合せ 児童館
☎76・2402

催し
びよびよきつず

○卒びよ会

日時 3月14日(木)10時30分～11時30分

場所 子育て支援センター
対象 町内に住む乳幼児とその親

内容 ゲーム、記念品プレゼン
トホカ

参加料 200円

締切 3月7日(木)

申込・問合せ 子育て支援センター
☎72・2088

催し
子育て講演会

日時 3月6日(火)10時～12時

場所 子育て支援センター
講師 大江裕子さん(NPO法人北海道子育て支援ワーカーズ)

対象者 未就学児の親
※小学生の親も参加できます。

参加料 無料

託児料 1世帯200円
※得きつずカードに50ポイントが付きます。

申込・問合せ 保健福祉課子ども・高齢者グループ
☎72・2000

募集
河川愛護モニター

対象 満20歳以上の健康で河川愛護に関心がある方

募集人数 1人
任期 4月1日～翌年3月31日

職務内容 河川環境や河川愛護活動の情報、地域情報などを月1回報告

モニター区間 石狩川右岸(新十津川町側)の滝新橋上流0.5km地点～石狩川橋

応募方法 ハガキに氏名、住所、年齢、生年月日、職業、電話番号、郵便番号、モニター区間を記入

応募先 札幌市中央区北2条西19丁目 札幌開発総合庁舎

札幌開発建設部公物管理企画課河川愛護モニター募集係

締切 3月2日(金)

その他 薄謝あり

問合せ 北海道開発局札幌開発建設部
☎011・611・0328

募集
子どもバスケットボール

男女問わず、バスケットボールの練習をしています。

対象 幼児～中学生

場所・時間 ▽大和体育館 土曜日13時～15時30分または、日曜日9時～11時30分

▽スポーツセンター 月曜日または木曜日18時30分～20時

練習日 前月末に決定しますの

でお問い合わせください。お問い合わせ週1回です。

問合せ バスケットボール協会
笹木 ☎76・2131(職場)

☎090・3115・4164 (携帯)



手続

**4月スタート
森林の所有者届出**

森林法改正により、今年4月以降に森林の土地の所有者となった方は、市町村長への事後届出が義務付けられました。

対象者 売買や相続などにより森林の土地を新たに取得した方

※個人、法人の別や面積の大小にかかわらず届出が必要です。
※国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出をしている方は対象外です。

届出期間 土地の所有者となつた日から90日以内

届出事項 届出者と前所有者の住所・氏名、所有者となつた年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積・用途など

必要書類

①届出書（用紙は産業振興課にあります）

②登記事項証明書または土地売買契約書など、権利を取得したことが分かる書類の写し

③土地の位置を示す図面

届出・問合せ 産業振興課農林畜産グループ ☎76・2134

空知総合振興局林務担当

☎0126・20・0071

手続

**20歳になったら
国民年金**

20歳になると国民年金に加入しなければなりません。20歳以上60歳未満の方で、お勤めなどで厚生年金や共済年金に加入している方以外は全員が対象です。

国民年金は老後のためだけではなく、思わぬ病気やけがで体に障がいが残った場合もサポートします。しかし、加入手続きを行っていないと、保険料を納めずにいると、年金を受け取ることができなくなったり減額されたりしてしまいます。

20歳以上で国民年金に未加入の方は、必ず届出をし、保険料を納めましょう。

※経済的な理由で保険料を納めることが困難な方には、免除制度や一部納付制度、納付猶予制度があります。学生には、保険料を卒業後に納める学生納付特例制度もあります。

問合せ 砂川年金事務所

☎52・2144

住民課戸籍保険グループ

☎76・2130

今月の納税

国民健康保険税 第8期

後期高齢者医療保険料 第8期

納期限は2月29日(水)です

○国民健康保険税（第7期）、後期高齢者医療保険料（第7期）の納期限は1月31日(火)でした。納め忘れの方は早急に納めましょう。

○納税には便利な口座振替をご利用ください。

問合せ 住民課町税グループ
☎76・2130

手続

奨学生

町は、奨学金制度で修学を支援しています。

資格 町民の子どもで、学校教育法に定める大学、短大、高等専門学校、高校、専修学校または、各種学校（修業期間が1年未満のものを除く）の学生や生徒のうち、学費の支払いが困難で、健康で学習意欲のある方

募集人数 若干名

申込方法 ①～⑦の書類を教育

委員会に提出してください。

①奨学生願書

②学校長の推薦書

③奨学生希望者の住民票抄本しょうめいしょう

④家庭状況調書

⑤健康診断書

⑥合格通知書または在学証明書しゅうがくしゅうめいしゅの写し

⑦成績証明書

※①②④の用紙は、教育委員会にあります。

※審査の結果により、奨学生に認定できない場合があります。

奨学金の額

○高校 月1万円以内



- 大学、短大、高専、専修学校、各種学校 月2万円以内
- 入学金 20万円以内（高校を除く）
- 奨学金の交付**
- 奨学金は、毎月交付します。交付する期間は、在学する学校の正規の修業期間です。
- 入学金は、入学時に全額を交付します。
- 奨学金の返還** 正規の修業期間の終了から1年を経過した後、期限までに返還してください。利子はかかりません。
- 高校、短大、専修学校、各種学校 5年以内
- 大学、高専 7年以内
- 申込期限 3月16日(金)
- 申込・問合せ 教育委員会学校教育グループ ☎76・4233

- 生活保護世帯
- 70歳以上の単身世帯で住民税が非課税の世帯
- 住民税が非課税または均等割

手続制

ごみ袋交付

- 町は、ごみ袋代（ごみ処理手数料）の負担を軽減するため、指定ごみ袋を交付しています。
- 対象**
- 生活保護世帯
- 70歳以上の単身世帯で住民税が非課税の世帯
- 住民税が非課税または均等割

- 圏域内に住民登録をしている方の被扶養者で、就学のため圏域外に居住している方
- 加入費** 1人400円
- 対象事故** 自動車、バイク、自転車による事故で、治療日数が3日以上のももの
- 申込み** 住民課住民活動グループ、北門信用金庫新十津川支店
- 問合せ** 住民課住民活動グループ ☎76・2130

- 圏域内に住民登録をしている方の被扶養者で、就学のため圏域外に居住している方
- 加入費** 1人400円
- 対象事故** 自動車、バイク、自転車による事故で、治療日数が3日以上のももの
- 申込み** 住民課住民活動グループ、北門信用金庫新十津川支店
- 問合せ** 住民課住民活動グループ ☎76・2130



- 健康体力増進室の閉室日
- ▼2月19日(日)
- ※定期点検のため
- 高齢者無料巡回バス運休日
- ▼3月2日(金)
- 問合せ** 保健福祉課 ☎72・2000

○ 町から遠藤組へ（1月10日(火)町長室）平成19年度からボランティアで町道の除草、公共施設の清掃を実施



○ 町から極東建設へ（12月28日(水)、町長室）平成20年度からボランティアで町道の除草清掃、公共施設の除排雪を実施

感謝状

企業の社会貢献

健康

休日診療当番

●内科 休日夜間急病センター
☎22・1161

●外科 夜間急病テレホンセンター
☎22・2299

●歯科

2月 19日(日) 扇町歯科(滝川)
26日(日) 啓南歯科(滝川)

3月 4日(日) 松原歯科(砂川)
11日(日) 東鶉歯科(上砂川)

※診療時間は9時〜12時

成績

第34回全町子ども会
かるた大会

日時 1月9日(月)8時30分〜
場所 改善センター

小学校低学年 ①文京区A②青葉区A③文京区B、花月区A、弥生区A、中央区

小学校高学年 ①弥生区A②総進区A③中央区B、文京区E、文京区A、青葉区D

中学生 ①文京区B②花月区A③中央区C、文京区C、中央区B、徳富区A

採用

自衛官

募集種目	資格	受付期間	試験日
一般幹部候補生	20歳以上 26歳未満の方	2月1日(水)〜 4月27日(金)	1次: 5月12日(土) 13日(日)
技術幹部候補生			2次: 6月12日(火) 〜15日(金)

問合せ 自衛隊滝川地域事務所 ☎22・2140

採用

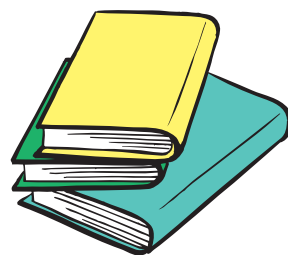
図書館臨時職員

職種 図書館司書
募集人数 若干名
資格 司書資格所持者
勤務形態 週4〜5日(土、日を含む休日勤務あり)
勤務時間 1日7時間30分
賃金 時給1040円
手当 通勤手当(片道2km以上)
加入保険 社会保険、雇用保険、労働者災害補償保険
雇用期間 4月1日〜平成25年

3月31日

提出書類 登録申込書、履歴書
締切 2月28日(火)

申込・問合せ 図書館
☎76・3746



ご厚情感謝
申し上げます

■津辻昌子さん(中央) 故・津辻光男さんの生前のお礼として
▽町へ 30万円
▽社会福祉協議会へ 20万円



■坂下和子さん(中央) 故・坂下武弘さんの生前のお礼として
▽町へ 5万円

■大玉文子さん(中央) 故・乾守保さんの生前のお礼として
▽町へ 5万円



お誕生
おめでとう

ごめいふくを
祈ります

増えている腎臓病

日本における腎臓病患者は年々増加していて、国民の死亡原因としては第8位となっています。また、2位の心疾患や3位の脳血管疾患のほとんどの患者さんは、腎臓病も患っています。そして、人工透析治療を受けている患者数は、平成22年末では、およそ29万人であり、前年より6465人増加しています。

慢性腎臓病って？

慢性腎臓病（CKD）とは、放置しておくで腎機能低下につながるさまざまな腎臓の病気の総称です。いわば透析治療の予備軍といえます。病状は軽いものから、重いものまでさまざまです。

沈黙の臓器

腎臓は病気があっても、なかなか症状が現れない臓器です。そのため、ほとんどの場合、慢性腎臓病の初期は自覚症状がなく、気付いたときには…というケースが少なくあ

知って防ごう慢性腎臓病

りません。

健診で早期発見

自覚症状がほとんどない腎臓病を早期に見つけるためには、尿検査が有効です。腎臓に異常があると、尿に変化が生じるからです。例えば、本来は尿中ほとんど排泄されないタンパクが尿に混じっていた場合は、腎臓機能が低下している可能性があります。また、血液検査では、血清クレアチニン値を検査し、その値から腎臓のろ過能力を推測します。ろ過能力が60以下になると慢性腎臓病の進行が疑われてきます。

この検査は、国民健康保険加入者を対象にした特定健診で実施していますので、年に1回は必ず受診しましょう。



腎臓を守る生活習慣

腎臓の病気といってもさまざまな種類があるため、まとめて予防することはできません。しかし、いくつかの病気は発病の引き金になる因子がはっきりしており、その因子を取り除くことができれば、危険はそれだけ小さくなります。この点で予防効果が大きいのは、糖尿病や高血圧、脂質異常症などの生活習慣病を原因とする腎臓の病気です。

腎臓をいたわる生活の工夫

- 早寝早起きで生活リズムを整える
 - 水分を十分にとり、排尿をがまんしない
 - 身体を清潔にする
 - 軽い運動をする
 - ストレスをためない
 - 喫煙と暴飲はしない
 - 十分な睡眠と休養をとる
 - 必要な薬以外は服用しない
- このように腎臓をいたわるとともに、定期健診を毎年受診し、異常を早期に見つけて、腎臓病を予防しましょう。

新農の秘密⑩ 北海道実績発表大会を終えて

1月19日、20日に新十津川農業高校が当番校となり、北海道実績発表大会が開催されました。大会を振り返ってみると、いろいろなことがありました。

まず、11月25日に校内実績発表大会が行われ、2つの班が本校の代表になりました。そこから、農業クラブも含め3つの班による大会への挑戦が始まりました。

冬休みを利用して、スライド、資料を準備して、発表では原稿を見ないでしゃべれるようにしました。また、会場はゆめりあの協力を得て、学校の

みんなにも手伝ってもらいなから会場設営を進めました。

大会1日目は、午後から他の学校が続々到着し、北海道の農業高校7校すべてがそろいました。開会式では、当番校の農生会長としてあいさつをし、とても緊張しました。開会式後は、発表区分ごとにリハーサルをして1日目が終了しました。

2日目は、午前と午後発表が行われ、本校の農業クラブは午後の5番目でした。顧問の先生からは「楽しめ」と言われていたのですが、壇上になると緊張して楽しむことなどできませんでした。

結果をいうと、本校の発表は3つの班とも入賞することはできませんでした。しかし、冬休みを返上して、努力してきた今大会はそれぞれ収穫のあるものになったと思います。最後に大会の運営にあたり、町民の皆さん、先生方、生徒の皆さん、ご協力ありがとうございました。

（農生会長 2年 坂本賢大）

新十津川農業高校通信 No.47



フォックン
インフォメーション

図書館



《新小2年生

「おはなしびじゅつかん」作品展》

新小2年生の作品で「おはなしびじゅつかん」が作られます。

児童たちが読んだ大好きなお話の中で、心に残った場面を描いた作品を展示します。

展示期間 2月24日(金)～3月11日(日)

《家族で読書をしませんか》

図書館で「家読(うちどく)」を楽しんでみるのはいかがでしょうか。「うちどく」とは家族で読書の習慣を共有することです。読書を通して、家族のふれあいとコミュニケーションを深めましょう。

《おはなしころりん》

小学校低学年向けの絵本や紙芝居のお話し会と、工作を毎月第1、第3土曜日の午後2時から3時まで、おはなしのとびらで開催しています。

《2/15～3/14の休館日》

月曜日 : 2月20日、27日
3月5日、12日
月末整理日: 2月29日(水)

おすすめ

ライブラリー

問合せ 図書館 ☎76・3746 みなよむ



『いつでもだれかの味方です』
のんきな6年生ハルタは応援部の新米部長。ところが、部長になったとたん廃部の危機が！ハルタたちの大奮闘が始まる。みんなに勇気を与えてくれて、何だか誰かを応援したくなる、そんな物語です。
【児童向け】

田中直子 著

『詩の樹の下で』

長田弘 著

バーシュ記 ④

お茶ほど世界に広まっている飲み物はないでしょう。

紅茶、緑茶、ウーロン茶など、さまざまなお茶がありますが、これらはすべて同じ木から作られることは知っていますか？それは、チャノキという木です。

初めてお茶を煎じたのは中国の雲南省で、最初は病気の薬として使われていましたが、後に眠気覚ましに効果のあることが見つかったそうです。

日本に初めてチャノキの種を持ってきたのは、最澄と空海です。また、栄西が持ってきた種は、有名な宇治茶になりました。イギリスには1660年ごろにお茶が紹



新十津川中学校で英語指導助手として働くデービッド・バーシュ・エドワードさんのエッセーです。

介され、今でもお茶の習慣はイギリス文化の中でも重要なものです。

アメリカではアイスティーが人気のある飲み方です。スイートティーというアイスティーは、アメリカ南部の食事には欠かせないものです。南部のマクドナルドでは、スイートティーを出しています。

さまざまなお茶があるのと同じように、さまざまな人がいます。でも、お茶がみんなチャノキであるように、どの国の人もみんな人間です。

文化や人の多様性を楽しみたいと思うけれど、人に大きな差はないということを忘れないでいようと思います。



◎月～金曜日 10時～12時 児童館を乳幼児と保護者に開放中
(祝祭日とほかの行事での利用時は除く)

2/13(月)	
14(火)	細井太郎「水彩・油彩画展」(~3/4 改善センター)
15(水)	放課後おはなしタイム(15:00~図書館)
16(木)	中学校入学説明会(13:45~新中)
17(金)	
18(土)	スポーツゲーム大会(9:00~スポーツセンター) 児童館クッキング(11:00~児童館) おはなしころりん『けんか』のおはなし(14:00~図書館)
19(日)	第5回そっち岳スキー大会(8:45~そっち岳スキー場)
20(月)	
21(火)	
22(水)	介護保険相談(13:00~ゆめりあ) 放課後おはなしタイム(15:00~図書館)
23(木)	マタニティスクール(9:00~ゆめりあ) おはなしころりんミニ(10:30~図書館)
24(金)	新小2年生「おはなしびじゅつかん」作品展 (~3/11 図書館)
25(土)	
26(日)	
27(月)	第16回子育てスクール(10:00~ゆめりあ)
28(火)	ポリオ予防接種(11:00~ゆめりあ) 新小中学年参観日(13:25~新小)
29(水)	新小低学年参観日(13:25~新小)
3/1(木)	第17回子育てスクール(10:00~子育て支援センター) 新小高学年参観日(13:25~新小)
2(金)	
3(土)	児童館クッキング(13:30~児童館) おはなしころりん『むかし』のおはなし (14:00~図書館)
4(日)	
5(月)	
6(火)	3~4カ月児健康相談(9:15~ゆめりあ) 7~8カ月児健康相談(9:15~ゆめりあ) 子育て講演会(10:00~子育て支援センター) 田中正彦「写真展」(~3/25 改善センター)
7(水)	放課後おはなしタイム(15:00~図書館)
8(木)	おはなしころりんミニ(10:30~図書館) 1歳8~9カ月児健康診査(12:15~ゆめりあ) 3歳1~2カ月児健康診査(12:30~ゆめりあ)
9(金)	10~11カ月児健康相談(9:15~ゆめりあ) 1歳2~3カ月児健康相談(9:30~ゆめりあ)

10(土)	歩くスキーのつどい(9:00~改善センター)
11(日)	
12(月)	
13(火)	中学校卒業式(9:30~新中) 町民絵画体験教室(10:00~改善センター)
14(水)	町民絵画体験教室(10:00~改善センター) 卒びよ会(10:30~子育て支援センター) 放課後おはなしタイム(15:00~図書館)
15(木)	
16(金)	
17(土)	児童館壁面工作(13:30~児童館) おはなしころりん『おおきくなった!』のおはなし (14:00~図書館)
18(日)	
19(月)	小学校卒業式(9:30~新小)
20(火)	そっち岳スキー場営業終了予定(~17:00)
21(水)	地域参観日(8:30~新中) 放課後おはなしタイム(15:00~図書館)
22(木)	おはなしころりんミニ(10:30~図書館)
23(金)	小中学校修了式
24(土)	
25(日)	
26(月)	
27(火)	
28(水)	介護保険相談(13:00~ゆめりあ)
29(木)	
30(金)	
31(土)	
4/1(日)	
2(月)	
3(火)	
4(水)	
5(木)	小中学校前期始業式
6(金)	小学校入学式(10:00~新小) 中学校入学式(13:10~新中)
7(土)	おはなしころりん『はる』のおはなし(14:00~図書館)
8(日)	

雑目と鼻の無きがまた佳し押絵
 押し絵雑はリアルでないのがよい。目も鼻も省略したかわいらしさは、どこか俳句的でもあるのだ。
 大川 つとむ
 年酒酌み獅子身中の虫酔はず
 酒呑みにはのんべいの論理があるもので、身内にある悪い虫を先ずもって酔わすのだとか。本当かしら。
 横川 信義

遠き日や手押しポンプの寒の水
 松倉 絹江
 ポンプの水は氷ると厄介だから落として寝る。朝は迎え水を入れて、どうのこうのは実演して見せない口では説明ができない。思えば便利で快適な生活になった。

【アカシヤ俳句会】





1 | 7 無事故無火災の1年願う 新春恒例、消防出初式

消防団員98人、婦人防火クラブ会員16人、消防職員14人が参加して、役場前で消防出初式が行われました。

穏やかな日差しに恵まれたこの日。参加者は号令に合わせてキビキビと行動し、地域防火の要として職務にあたることを誓いました。

出初式後には、会場をゆめりあに移して表彰式が行われ、長年にわたり消防活動にあたっていているのべ25人の消防団員と消防職員が、表彰を受けました。

知事表彰

○永年勤労章(30年) 中澤正芳、笹木清成、大島彰則

○勤労章(20年) 長曾義人、石橋勝利

○表彰状(10年) 橋本賢明

滝川地区広域消防事務組合長表彰

○勤続章(30年) 佐藤仁彦

北海道消防協会長表彰

○功績章 中澤正芳、蝦名繁岩、岩上雅彦

○特別功績章(40年) 宮井純一、蝦名繁

○勤続章(30年) 佐藤仁彦

○勤続章(20年) 長曾義人、石橋勝利、岩村章廣

○勤続章(10年) 政所尚人、三井貴博

北海道消防協会空知地方支部長表彰

○勤続表彰(25年) 西村和晃

○勤続表彰(15年) 中村義雄、五十嵐昭夫、川村登

○勤続表彰(5年) 齊藤卓元、熊田敬大、千石奈津美

(敬称略)



1 | 29 10種類の鍋料理に舌鼓 しんとつかわ雪まつり

ふるさとまつり実行委員会が、改善センター前でしんとつかわ雪まつりを開催し、6,000人の来場者でにぎわいました。

自衛隊滝川駐屯地の隊員が制作したジャンボ滑り台には子どもたちが行列を作り、全長30メートルの斜面を次々に滑り降りていました。

また、恒例の冬鍋大会では、もつ鍋やくじら汁など、各店が工夫を凝らした10種類の鍋料理が販売され、来場者が割りばしで投票しました。冬鍋大賞に輝いたのは、新十津川中学校野球部父母の会が出品した中華スープ鍋。中華スープ鍋に投票した女性は「父母の会は、昨年も中華スープ鍋だったと思いますが、今年のはゴマの香りが利いていて中華らしさがあり、おいしかったです」と話していました。

1 | 10 地域と行政の架け橋役決まる

今年最初の行政区長連絡会議が役場で開かれ、11人の区長一人一人に植田町長が辞令を手渡しました。区長の任期は平成25年12月31日までの2年間です。

大和区	丸 和充さん	◎橋本区	照井光一さん
◎みどり区	川村和芳さん	◎菊水区	井上秀夫さん
青葉区	干場建次さん	中央区	澤田忠治さん
文京区	長谷川優さん	弥生区	岩井良篤さん
花月区	高桑 勲さん	総進区	十河 勝さん
徳富区	吉原由明さん		(◎は再任)



1 | 9 木札めぐって真剣勝負

第34回全町子ども会かるた大会が、改善センターで開催され、昨年末から練習を重ねてきた小中学生194人、57チームが出場しました。

大会は、小学生低学年、同高学年、中学生の各部門からなり、保護者や地域の人たちが見守る中、それぞれトーナメントで優勝を争いました。

読み手が百人一首の下の句を読み上げると、子どもたちは、独特の文字で書かれた木札に素早く手を伸ばしていました。(結果は14ページ)









新成人の未来に光あれ






ひとの動き

	男	3310人	(前月比 -9)
	女	3823人	(前月比 -4)
	計	7133人	(前月比 -13)
	世帯	2965戸	(前月比 -3)
12月末現在			

町民憲章（昭和45年制定）
わたしたちのまちは、十津川郷からの団体移住によってひらかれ、たくましい開拓精神と團結の力できずかれた由緒ある町です。わたしたちは、このまちの町民であることに誇りをもち、たがいのしあわせと郷土の発展をねがい、ここに町民憲章を定めます。

- 一 自然を愛し、緑の美しいまちにしましょう
- 一 心とからだをきたえ、健康で明るいまちにしましょう
- 一 働くことに誇りをもち、ゆたかなまちにしましょう
- 一 きまりをよく守り、住みよいまちにしましょう
- 一 未来に夢をもち、子どものしあわせなまちにしましょう

12月の交通事故

発生件数	0件	
(前年比)	-2	
死者数	0人	
(前年比)	±0	
負傷者数	0人	
(前年比)	-2	
交通死亡事故ゼロ更新中 2111日 12月末現在		

